

警 察 署 協 議 會 議 事 錄

協議会名	令和7年第3回宮城県岩沼警察署協議会
開催日時	令和7年10月27日（月） 午後2時30分から 午後3時40分まで
開催場所	宮城県警察学校会議室
出席者等	1 協議会委員 出席委員～木村將昭会長、小野寿昭副会長、板橋肇子委員、 高橋佳代子委員、引地信佳委員、檜山伸哉委員 佐藤真希子委員、足沢佑樹委員 2 警察署側 署長、警務課長、生活安全課長、交通課長
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要	<p>1 報告事項等</p> <p>(1) 管内の治安情勢等について</p> <p>署長から、令和7年9月30日現在における管内の刑法犯認知件数、特殊詐欺発生状況、SNS型投資詐欺等発生状況及び交通事故発生状況等について説明がなされた。</p> <p>《委員からの質問なし》</p> <p>2 協議事項等</p> <p>(1) 速度取締り指針について</p> <p>交通課長から、岩沼警察署における重点エリアの設定等について説明がなされた。</p> <p>委 員： 「市道本町早股線」は大分前から継続して重点区域となっているが、速度超過に伴う事故発生率が高いということか。</p> <p>交 通 課 長： 選定理由は、令和5年12月に死亡事故が発生したほか、交通事故多発路線であるなど、総合的に判断した結果であり、速度超過に伴う事故発生率の高さとの関連はない。</p> <p>委 員： 横断歩行者妨害違反について、歩行者が「行け行け」と合図して渡ろうとしない場合には行ってもよいのか。</p> <p>交 通 課 長： 横断歩行者と認められるのであれば、止まって渡らせ、歩行者の安全を確保していただきたい。</p> <p>3 意見・要望等</p> <p>(1) 緊急銃獵制度に関する意見等について</p> <p>委 員： 9月1日施行された「緊急銃獵制度」に伴い、岩沼警察署は、名取及び岩沼の獵友会とどの様な運用の取り決めがなされているのか。</p> <p>生活安全課長： 緊急銃獵制度に伴い、当署では、休日や夜間も含め、警察と実施機関の行政や獵友会等による緊急的な対応と連携がスムーズに図られるよう、市町村の担当課との連絡体制を確保している。</p> <p>毎年、宮城県主体で関係機関との合同による熊出没時の対応訓練を実施しており、10月28日の訓練に当署から参加し、関係機関と連携した各種対応に努めていく。</p> <p>委 員： 緊急の判断について具体的な取決めはなされていないのか。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議事概要

生活安全課長： 基本的には自治体がハンターを要請して駆除となる。しかし、緊急を要し、すぐにハンターに駆除して貰わなければならないケースもある。この場合で、警察法第4条の警察官の指示に基づいて駆除ということもあるが、基本的には周囲に危害が及ぼす事故が起こらないように確認した上で指示を出すので、稀なケースとなる。

委 員： 身近に銃を扱っている警察の判断の方がよいのかと思う。

警務課長： 猟銃所持の許可は警察で、使用の許可は自治体となる。

署 長： 警察官が獵銃を持って現場に行けるかというと行けない。警察官が早く行けば早くできるというイメージだが、制度的には、市区町村が判断して駆除することになっている。熊を見つけると警察に連絡することが多いので避難を促す措置は警察が早い。今後も市区町村と連携を図り、対応を取っていく。

(2) 交通に関する意見等について

委 員： 外国人の違反や事故の状況について知りたい。

交 通 課 長： 日本国籍を有しない方の交通違反について統計を取っていない。日本国籍を有しない方が加害者となる交通事故は人身交通事故のうちの数パーセント程度になる。

委 員： 生活道路における自動車の法定速度は、令和8年9月1日から現行の時速60キロから生活道路においては時速30キロに引き下げられる。ドライバー等に対する改正要旨の周知の啓発方法を教えていただきたい。

交 通 課 長： 令和8年9月予定の道路交通法改正案については、生活道路における法定の最高速度が時速30キロメートルになると報道されているが、詳細が決まっていない。詳細が判明次第、ホームページや交番・駐在所だよりなどで、適宜お知らせする。

委 員： 自転車利用者のヘルメット着用率は、令和7年6月現在で、全国では前年に比べて4.2ポイント増の21.2パーセントであったが、条例施行から数年経過していても、罰則規定もない努力義務であることからヘルメットを被らない人がいる。着用率の高い県の取組を参

議事概要

- 考にして着用率アップを図りたい。
- 交 通 課 長：自治体や地元住民・企業と連携し、高校や駅などの自転車利用者の多い場所でヘルメット着用促進を継続的に周知し、ヘルメット着用率の向上と交通事故死者数ゼロを目指していく。
- 委 員：ヘルメットの装着を努力ではなく義務にしてほしい。
- 署 長：法制度を変えていかなければならない。名取市ではヘルメット購入の補助金を交付するなど、事故防止に取り組んでおり、当署としてもヘルメット着用の促進に向けて働き掛けていく。
- 委 員：交通量が少ない農道等での取締りは事情を知らない人には点数稼ぎだと誤解する人もいる。過去の事故データや地域住民等の情報も取り入れて取締り場所を決めてほしい。
- 交 通 課 長：当署における指導取締計画は、過去の交通事故発生状況、警察署や市役所に寄せられる交通取締要望の内容など、様々な要素や条件を総合的に判断して策定している。
- 委 員：農道でも取締りをするのか。
- 交 通 課 長：場所を問わず、交通事故が発生する場所では取締りを実施する。
- 委 員：年齢とともに年々認知機能が低下している高齢ドライバーが増加しているが、重大事故の発生リスクを抑える対策として、年齢に応じた上限速度の制限、自動車業界と連携した速度制限装置、A I の活用など、早急に対応策を検討してほしい。
- 交 通 課 長：75歳以上の高齢者の運転免許保有率は増加しており、交通事故防止対策として、衝突被害軽減ブレーキ装備搭載車や安全運転サポート車の開発・普及が行われている。今後も、現行法及び現行の自動車構造に則り、交通事故減少に努める活動を推進していく。
- 委 員：取締り場所は検挙しやすい場所での取締りという印象があるが、交通事故を未然に防ぐ取組みがあれば教えてほしい。
- 交 通 課 長：警察で実施している交通取締りは、悪質性・危険性・迷惑性が高い交通違反、重大事故に直結する違反を重点としている。取締計画は統計データや要望等の要素を踏まえて策定

議事概要

している。

取締り場所については、様々な要素や条件に基づき決定している。

委員：名取市立名取第一中学校から岩沼方面への狭い道路を毎日幼稚園バスで利用している。団地内等、狭い道での移動式オービス使用の取締りやふたば幼稚園付近、めし処一やイオンタウン付近の踏切は危険が伴うので、歩行者のみの通行にするなどの対策は効果があると思う。

交通課長：踏切利用者となる車両や自転車・歩行者の問題は、交通規制で制限することのみで解決できるものではなく、踏切周辺の道路環境整備や踏切の維持存続など、複合的に解決するために、道路管理者である宮城県、名取市、JR東日本、警察及び地元住民の協議が必要となる。今後の議題解決に向けた貴重な意見として承る。

4 質疑応答

委員からの質疑応答なし。

5 次回の開催予定

警務課長：次回協議会は、令和8年3月に開催予定である。